

労働時間等の設定の改善の促進を通じた
仕事と生活の調和を総合的に推進するためのプログラムについて

厚生労働省では、平成18年度から労働時間等の設定の改善の促進を通じた仕事と生活の調和についての社会的気運の醸成を図るため、全国7ブロックで、地域の労使をはじめ学識経験者や報道機関等各層の代表者による「仕事と生活の調和推進会議」を開催しています。

その中で「推進プログラム」として、年次有給休暇の取得促進等の労働時間等の設定の改善に関する目標またはスローガンを掲げ、さらにこれを達成するために必要な手法等を事業主や労働者等に提案しています。

以下に各ブロックで掲げられた推進プログラムの目標又はスローガン等をご紹介します。

北海道ブロック（北海道労働局）
http://www.hokkaido-labor.go.jp/11kisy/kisy42_02.pdf

プログラム3本の柱

- ① 年休取得により働く人が元気になり、会社も活性化（JUNE FEST 6月祭休暇など）
- ② 単身赴任者が、家族と過ごす時間をもっと増やし、心身の健康を保つ
- ③ 北海道の気候・風土に合った働き方を皆で話し合い、豊かな大地の上での生活をもっと楽しむ

東北ブロック（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島労働局）
http://www.miyarou.go.jp/new/index_06_1221.html

- ① 労働時間の長い労働者の健康を確保するとともに生産性の低下などを防止する。
- ② 育児・介護の必要や健康上の問題があるなど、配慮を要する労働者への支援を図り、労働力の有効活用を図る。
- ③ 労働者全般のQOLの向上と仕事と生活の調和を図る。

東京（関東甲信越）ブロック
（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野労働局）
http://www.roudoukyoku.go.jp/notice/chowasuisin/pdf/chowa_pamhlet.pdf

スローガン

《仕事と生活の調和推進キャンペーン実施について》
「働き方を見直そう！」～仕事も生活も大切に、充実した人生を！～

《年次有給休暇の取得促進について》
「しっかり働き、ゆっくり休む！」～有給休暇を長短、柔軟に取得しよう～

《所定外労働の削減について》
「定時退社デーを作ろう！」～定時退社で、自分の時間も大切に！～

東海・北陸ブロック（富山、石川、福井、岐阜、愛知、静岡、三重労働局）
<http://www2.aichi-rodo.go.jp/jyoho/roudouzikann/07071201/07-07-12-1.pdf>

「仕事と生活の調和」を実現するためのサンプル・メニュー

- ① 所定外労働の削減
- ② 利用しやすい休暇制度の充実



近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山労働局）
<http://osaka-rodo.go.jp/topic/sigotokyuuka/sikkari2.htm>

スローガン

「しっかり仕事、しっかり休暇」

中国・四国ブロック
（鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知労働局）
http://www.hiroroudoukyoku.go.jp/05/contens/pdf/chugoku_sikoku_approachplan.pdf

スローガン

「みつめよう 仕事と生活のバランス みつけよう 家族に優しい働き方」

九州・沖縄ブロック
（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄労働局）
<http://www.fukuoka.plb.go.jp/1topics/topics262.html>

スローガン 「働き盛りを、休もう！」

提言Ⅰ：計画的に年次有給休暇を取得しよう

- ・STEP1 毎月1日以上 of 年次有給休暇の取得
- ・STEP2 連続休暇の取得

提言Ⅱ：所定外労働を削減しよう

- ・週1日のノー残業デー実施

